

# 令和2年度 事業計画

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

## I. 活動の基本方針

「税のオピニオンリーダーたる経営者の団体である」という法人会の理念の下、社会全体への貢献をめざし、「税」を中心とした事業の一層の活性化を図るとともに、適正・効率的な組織運営に努め、法人会活動の更なる充実に努める。

また、当法人会は一昨年7月に創立50周年を迎え新たな第一歩を踏み出しているが、今後の事業展開に当っては、法人会の原点である「税」に関する活動に軸足を置きつつ、企業活動や地域社会の活性化・健全な発展等にも資する事業活動に積極的に取り組んでいくこととし、会員企業に加えて一般市民にも対象を広げた種々の研修会、講演会を開催する。

一方、従来から取り組んできた事業活動についても更なる充実に努める必要があり、特に本年度に20年の節目を迎える「租税教室」と、1昨年、10周年を迎えた「税の絵はがきコンクール」については、いずれも多方面から高い評価をいただいていることから、今後も保護者等に参加を呼びかけながら内容や運営方法を一段と強化し、地域社会とのコミュニケーションを深化させる手段として積極的に取り組んでいく。

なお、こうした活動を展開していくうえで人材確保・財政基盤充実のための「会員増強」は不可欠であるが、新型コロナウイルス感染拡大等の影響などによりさらに厳しい経営環境が続くことが予想されることから、今まで以上に役員・各支部間の連携を図り、会員企業にとって魅力のある活動を展開するとともに、退会防止等の施策を打っていくことが重要と考える。

## II. 主な事業計画

### 1 税を巡る諸環境の整備改善等を図る事業

#### (1) 税制改正に関する活動

税のオピニオンリーダーとして、地域社会の担い手である中小企業の活性化に資する税制をはじめ、わが国の将来と地域経済の活性化を展望した税制改正への建設的な提言に努め、併せて税制セミナー等を開催して啓蒙に努める。

#### (2) 税の啓発活動、租税教育活動

会員企業や一般市民に対して、「呉税務関係団体連絡協議会」等と協力しながら、税の啓発活動や昨年10月に導入された消費税の軽減税率制度の周知及び円滑な収納に関する啓蒙活動を行う。

また、「活動の基本方針」にも示したとおり、租税教室や税の絵はがきコンクールなどの税教育活動のさらなる充実・強化を図ることにより、次世代を担う児童生徒等に税の目的や仕組みなどを理解してもらい、税の使い道について考える機会の提供や納税義務の意識を根付かせるとともに、地域社会との連携を図りながら新たな活動方法の掘り起しにも取り組んでいく。

#### (3) 研修活動の充実

全法連作成の教材を有効活用し、会員企業及び一般の企業・市民に対する税務知識の一層の普及啓発を図るとともに、税法・税務に限らず経済の構造変化・情報化の進展等により多様化するニーズを踏まえながら経営支援・地域貢献に資する研修・講演会を開催する。

また、企業の成長や税務リスクの軽減、税務コンプライアンスの向上を図るための「企業の内部統制の強化」と「経理水準の向上」を図るべく、全法連が作成した「自主点検チェックシート」の積極的な活用を促す研修機会を提供する。

#### (4) 税に関する広報活動

会員企業及びその社員・従業員だけでなく広く一般の市民に対し、税の啓発や「期限内納付推進運動」、並びに「e-Tax」、「eLTAX」、「ダイレクト納付」の普及に努めるとともに、マイナンバー制度の定着に資するため、各種媒体を利用した税関連情報を発信する。

#### 2 地域経済・社会環境の整備改善等を図る事業

地域における経済・社会環境(含む地球温暖化問題)の改善、政府・地方公共団体が進める地方創生に資する事業の実施及び支援を行う。

#### 3 法人会会員の活動を支援する事業

##### (1) 組織の強化・充実

年間を通して会員増強に努めることとするが、特に9月から12月の4ヶ月間を「会員増強月間」とする。今年度も役員一人1社以上の新規加入勧奨を目標とし、役員が率先した参画や指導のもとで呉税務署・中国税理士会呉支部、福利厚生制度取扱会社及び地元金融機関の協力を得ながら、より効果的な新規加入推進を行うとともに、支部役員会等の定期的な開催によって会員相互の連携を図り、退会防止策を講じる。

##### (2) 広報活動の充実

日頃から法人会のイメージアップ、活動内容の周知、知名度の向上に努め、会員増強等に資する広報活動を充実させるとともに、会報「灰ヶ峰」やホームページにより、「税」をはじめとする様々な情報の発信や法人会活動のPRを図る。

##### (3) 青年・女性・調査課部会の充実

イ 青年部会活動の大きな柱である「租税教育活動」および「部会員増強運動」については、より積極的に「租税教室」の講師を育成・派遣すると同時に、青年部会としての組織の充実に努める。

ロ 女性部会は、部会の定める目的に従い部会員の資質向上と法人会活動の充実・活性化に努める。また、税の啓発活動(税の絵はがきコンクール)や社会貢献活動を積極的に進める。

ハ 調査課部会は、部会の定める目的に従い研修活動等を実施し、部会員同士の連帯並びに法人会活動の充実・活性化に努める。

#### 4 法人会会員の福利厚生の向上事業

来年度(2021年)は経営者大型総合保障制度創設(1971年)から50周年を迎えることから、「1社でも多くの会員企業を守りたい」という福利厚生制度創設時の理念のもと、協力3社との連携を一層強化して、昨年度から展開している法人会福利厚生制度創設キャンペーン(想いをつないで50年「会員企業を守りたい」)を周知させ、厚生委員会を中心として各支部との連携の下で福利厚生制度の円滑な運営と法人会の財政基盤の安定を図る。

特に福利厚生制度の中核を占める経営者大型総合保障制度(Jタイプ)については、青年部会及び女性部会との連携を強化していく。

#### 5 その他、当会の目的を達成するための事業

法人会連合会等が主催する各種の大会や研修会に積極的に参加することにより、情報収集と連携強化に努める。

また、法令に基づく適正な情報開示を行うとともに、ホームページの充実等をはかり、一般市民に対して「税」をはじめとする様々な情報の発信や法人会の存在意義(活動状況)と機能についてPRに努める。